



山陽電子工業がイーター電機工業<6891>株式の大量保有報告書を提出



イーター電機工業<6891>について、山陽電子工業が6月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の債務超過解消のため」によるもの。

報告書によると、山陽電子工業のイーター電機工業株式保有比率は、23.29%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年6月10日。